

資本主義社会を超える 経済体制と実現の戦略

—「関生」運動を基礎に—

—生コン関連業種別ユニオン・連続講座第3回—

桃山学院大学名誉教授

大阪労働学校アソシエ・社会的連帯経済研究会代表

報告 **津田直則**

研究会運営委員・元昭和女子大教授

コメンテーター **木下武男**

NPO法人・クリーニング・カスタマーズサポート代表

鈴木和幸

研究会運営員

飯島信吾

以下は「生コン関連業種別ユニオン連続講座」の第三回「生コン関連事業協同組合の歴史と現状」における津田直則氏の報告とそれへのコメントである。

この連続講座は第一回が、関西生コン支部の武建一氏の報告（一九二三号、一九二四号）、第二回が生コンに近接するバラセメント業界と圧送業界の労働運動からの報告であり（一九二七・二八号、一九三〇号）、今回は集団交渉の相手たる生コン関連の事業協同組合について学ばべく計画されたものである。しかし、関西生コン支部への大弾圧の影響で、報告予定であった事業協同組合のお二方の報告をいただくことができず、いわば協同組合の原理論にあたる津田報告のみの例会となった。

津田報告は、社会変革の全体像を協同組合と社会連帯経済を軸に描いた大きな規模のもので、同時に、関西生コン支部の運動方式との接合を強く意識したものであった。中小企業を事業協同組合に組織して集団交渉の相手とするという戦略も、社会連帯経済の拡大という視点から言及されている。労働者協同組合をふくめて、労働者が生産の主体となる条件を拡大しうる、事業・業界・市場の具体的あり方の探求は、知らず知らずのうちに企業別労働運動の狭い視野に慣らされてきた、われわれの眼を転換するうえでも重要な課題であろう。

（後藤道夫）

はつめい

二〇一八年八月から一〇月にかけて、東京の業種別職種別ユニオン運動研究会主催で「生コン関連業種別ユニオン連続講座」が三回にわたりに開催されました。第一回目は、連帯労組関係生支部委員長武健一が戦後数十年かけて築いた関係生支部戦略体系の講演でした。この武委員長の話を聞いて、その後第三回目の講座で私の話す予定の内容が決まりました。本稿がその内容です。それは私が年月をかけ築いてきた資本主義を超える経済体制論、文明論、戦略論と武委員長の戦略論を統合する案です。しかし武委員長講演三日後における不当極まりない逮捕・勾留のため、この統合案については武委員長の同意をまだ頂いていないことを記しておきます。以下の1は武委員長の戦略体系について、2は私の体制論、文明論、戦略論について、3は1と2の戦略論の統合案についてです。

1 武委員長の築いた連帯労組の戦略体系

聡明な連帯労組・関係生支部委員長の武健一が築いた戦略体系は、単に労使関係をめぐる労働組合の戦略だけに限りません。産業の近代化、人権の擁護、経済の民主化、後継者の育成など多義にわたる戦略体系となっています。しかしここでは労使関係と社会的連帯経済に関係する

戦略のみを取り上げます。

まず労使関係についてまとめましょう。前近代的な生コン業界の労働条件を改善するために武委員長が考えた戦略の第一は、労働者が互いに競争しあつて賃金や労働条件を引き下げている実態を、産業別労働組合としてまとめ経営側と統一交渉で臨んだ点です。欧米の労働組合が産業別で組織されているのに対し、日本の労働組合は産業別組織化に失敗し、ほとんどが企業内組合として組織され弱体化してストライキを行使する力を失いました。これに対して武委員長は産業別組合で闘う労働組合の先頭に立つてきたといえます。

武委員長の第二の戦略は、生コン業界の中小企業経営者と手を組むという労働組合の戦略です。生コンクリートの業界は中小企業の集まりであり、セメント業界の大企業と生コン納品先のゼネコン大企業の狭間で系列化による搾取の対象となっていました。武健一の戦略は、中小企業経営者たちがお互いに競争しあつてセメント価格を引き下げているのを止めさせるために、経営者が事業協同組合を作つて大企業と統一交渉を行なうことを提案したことです。この戦略の実現により近畿二府四県において生コン経営者の事業協同組合が進み、大企業との交渉が有利に進む道が開かれました。

以上の事業協同組合による統一交渉と産業別労働組合によるストライキ権行使という組み合わせは、武健一委員長が生み出した独創的戦略であり、搾取されていた生コン業界の近代化と

労働条件向上に導いたのです。しかしこれは大企業やその背景資本にとつては許しがたい行為であつたため、検察・警察の権力と一体となつた労働組合への大弾圧が始まりました。戦前の特高警察まがいのでつち上げ逮捕が続く労働組合を本気でつぶし始めています。しかし労使関係の専門家の間では武委員長の戦略への支持者が増えており、遠からず全国に広がっていくでしょう。本稿は社会変革をめざす戦略の議論として以下展開します。

2 社会的連帯経済研究会の構想

— 体制論、文明論、戦略論

2-1 方法論と構想

社会的連帯経済研究会とは

社会的連帯研究会は大阪労働学校アソシエ（以下、大阪労働学校と略称）に設けられた研究会で私が代表を務めています。この大阪労働学校は、武委員長の戦略体系の一環として二〇一六年春に設立されたものです。この研究会や大阪労働学校での講義で、私は資本主義社会を超える社会的連帯経済の体制論、文明論、過渡期の戦略論を展開してきました。⁽²⁾したがって、私の議論は社会的連帯経済研究会の意見でもありません。以下はその内容についての説明です。この体制論、文明論、戦略論を武委員長の戦略論とつなぎ実現するのが今後の課題です。

文明論・経済体制論・戦略論の方法

私の研究はいわゆるマル経でも近経でもありません。マルクス経済学の思想を近代経済学の方法で分析するという独自の領域を開発してきました。以下で使っている方法論は、経済体制論が華やかになりし頃の一九七〇年の拙稿「体制論の方法―厚生経済学的接近―」³⁾を適用したものです。具体的に言えば、資本主義経済の矛盾分析↓矛盾を克服する必要条件分析↓必要条件を満足する社会の十分条件分析、という順序をへて新たな社会の分析にたどり着きます。最後の十分条件分析は、「理念・価値」「制度・システム・メカニズム」分析からなり、新たな社会の経済体制論を形成します。メカニズムとは、効率を実現するメカニズムのことです。

2-2 資本主義を超える社会の必要条件

出発点は資本主義経済体制のパラダイム分析です。パラダイムとは資本主義を信奉する人たちが議論の余地なき前提と考える理念・価値や制度・システムなどの仕組みのことをいいます。私は次の五つが資本主義経済体制の根幹をなすと考えます³⁾。

- ① 自由主義思想
- ② 営利動機の株式会社
- ③ 競争システム
- ④ 市場システム
- ⑤ 政府システム

①は経済体制の基礎になっている自由主義思想です。②は利潤追求を目的とした株式会社制度、③④⑤は競争、市場、政府という経済体制を構成する制度・システムです。政府システムには大きな政府もあれば小さな政府もあります。どちらも市場の不完全な部分を経済政策で補うという考え方は共通です。これら五項目のパラダイムを基礎とし、その中でもとりわけ現代経済学は自由競争システムを最適効率を実現される仕組みとして重視しています。しかし今日の資本主義が体制的危機を迎えているのは、資本主義パラダイムの矛盾が深まり、これらパラダイムと危機が直結するようになったためです。資本主義経済体制の崩壊は必然です。

これら五項目のパラダイムの矛盾分析と問題点から資本主義を超える新たな社会の必要条件を導く話に移ります。まず第一の自由主義というパラダイムの問題点は、正義を無視していることです。正義のない自由も自由のない正義も新たな社会を築く思想にはなりません。資本主義を超える社会への変革の必要条件は、まず自由と正義を両立させることです。自由だけが重視されたために、富・名誉・権力への欲望が果てしなく高まり、正義・公正・倫理が崩壊し、強者が弱い者を搾取する流れや富の支配が強まり格差社会が拡大しました。したがって、第一のパラダイムが引き起こす問題への社会変革の方向は、「自由のみではなく自由と正義を両立させる思想への変革」です。これが資本主義を超える新たな社会の第一の必要条件です。

第二のパラダイムである営利動機の株式会社という企業は、豊かな社会を築く土台を作りましたが金銭への欲望は無限度で果てしないものです。金融資本は富を巨大化し格差社会を拡大してきました。同時に利潤追求の株式会社は資本が労働を支配・搾取する度を強め非正規労働者を拡大していきます。しかし、もの・かねの時代は終わりを遂げつつあります。多くの人々は精神的豊かさを求めるようになってきており、GDP指標に代わる豊かさ指標が必要になってきます。このパラダイムの矛盾を変革する方向は、「営利動機ではなく、人間社会の真の目的をめざす経済主体への変革」です。これが第二の必要条件です。

第三のパラダイムである競争システムは、優れた者が勝ち残る段階から強者による支配の段階に入ってしまったままです。自由競争は限りなき戦いの世界であり、格差・排除・搾取・貧困を拡大します。これらはさらに、心身症・暴力・自殺・殺人・テロ・戦争を拡大していきます。競争による市場の奪い合いは過剰生産を通じて地球の自然環境を破壊し、人類絶滅の可能性まで問題にされています。この矛盾を変革する方向は、強者に有利なシステムから「すべての者が共存する協力・連帯システムへの変革」です。これが第三の必要条件です。

第四のパラダイムである市場システムは、需給で問題を解決する範囲を際限なく拡大し、取引してはならない公益の分野まで市場化し、モラル・倫理を崩壊させています。臓器売買など

はその典型です。また、投機市場はバブルを煽り危機を強めています。投機市場は必要ありません。金融市場さえあればいいのです。また地球環境を守るためには資源の奪い合いではなく市場への計画導入が必要です。したがって、このパラダイムの矛盾を変革する方向は、「公益分野を規制する市場システムの導入、資源の有効利用のための計画導入、投機市場の廃止それぞれへの変革」です。これが第四の必要条件です。

第五のパラダイムである政府システムは、大きい政府も小さい政府も失敗し資本主義体制の危機を回避できなくしています。争いが戦いを激化し、国家権力はポピュリズムとともに右傾化して世界を不安定にしています。このパラダイムの矛盾を変革する方向は、権力者のシステムから「市民社会と連帯する政府システムへの変革」です。これが第五の必要条件です。以上五つの必要条件が新たな社会への社会変革の方向を決定します。整理すると、

- ① 自由のみではなく、自由と正義を両立させる思想への変革
- ② 営利動機ではなく、人間社会の真の目的をめざす経済主体への変革
- ③ 競争システムからすべての者が共存する協力・連帯システムへの変革
- ④ 公益分野を規制する市場システム・資源の有効利用のための計画導入・投機市場廃止への変革

⑤ 権力者のシステムではなく、市民社会と連帯する政府システムへの変革

これら①～⑤、その中でも①～③の必要条件を満たす社会はもはや資本主義社会とはいえません。資本主義を超えた新たな文明社会だといえるでしょう。これら変革五項目を十分条件として満足する社会が新たな社会です。この新たな社会は一つとは限りません。必要条件は上記の他にも考えられます。また十分条件を満たす社会も複数ありえるからです。しかし資本主義国は多様であるけれども共通のパラダイムをもつように、新たな文明社会も共通のパラダイムと各国の特殊性による多様な社会に分かれていくでしょう。

2-3 必要条件を満たすひな形社会としての社会的連帯経済⁵⁾

さて次は、必要条件を満足する十分条件の分析です。上記の①～⑤の社会変革の先に見えてくるのが欧州の社会的連帯経済です。それはなぜでしょうか。社会的連帯経済は①から⑤の必要条件を満たすような社会でしょうか。それを明らかにするために、まず社会的連帯経済の実態分析からその特徴とみられる点を並べてみましょう。各国の社会的連帯経済の共通点は以下のとおりです。

・非営利セクターという共通性（利潤は目的ではない）を有する。

・競争ではなく協力や連帯を重視している。
・構成員は民主主義、参加、連帯、公正等の価値を共有している。

・非営利組織は一人一票の民主主義を基礎にするところが多い。

・労働者協同組合は、雇用労働ではなく協同労働を基礎にしている。

・公益、公益、共同所有を重視している（私益や私的所有ではない）。

・一八世紀欧州アソシエーション運動の市民ニーズに応えるところが源流である。

・先頭を走る国々では理念・価値を実現する原則・制度・システムを備え経済体制の形を備えつつある。

・国によつて格差があるがEU諸国ではGDP比は一〇%を超えつつある。

以上から現段階でも社会的連帯経済は資本主義経済体制とはまったく異なる特徴を備えていることがわかります。社会的連帯経済は、まだ発展の初期段階にあり今後変革を経て発展していくでしょうが、その方向は資本主義パラダイムの変革五項目①～⑤と大変近い関係にあります。繰り返していいいますが、この①～⑤はもはや資本主義のパラダイムではなく新たな文明のパラダイムであり、社会的連帯経済はこの新たな文明のパラダイムをめざす「ひな形」社会であるといえるでしょう。社会的連帯経済は克服すべきさまざまな課題を抱えており、また革新を続けて変化していますが（たとえば公益型の

協同組合が生まれ拡大している)、もの・かね重視の資本主義価値観から精神的価値重視の世界に移行していく可能性を秘めているのです。

2-4 社会的連帯経済の経済体制論

以上で述べてきたのは、社会的連帯経済は資本主義パラダイムの矛盾を克服する社会変革の必要条件をかなり満足するひな型社会として登場しているという点です。それでは次に、新たな文明をめざす社会的連帯経済は、それにふさわしい経済体制を備えているでしょうか。次にこの問題に移りましょう。

経済体制分析は最初に説明したように、理念・価値、制度・システム・メカニズムで全体像を示すことができます。理念・価値はめざすべき目標であり、制度・システムはそれを実現する仕組みであり、メカニズムとはその効率を実現するメカニズムです。現代は競争社会であり効率性を無視するといかなる体制も崩壊してしまします。したがって分析方法は以下の二つです。

- ① 経済体制の理念・価値の分析とそれを実現する制度・システムの分析
- ② 経済体制の効率性を実現する制度・システムの分析とそのメカニズム分析

社会的連帯経済の中心は協同組合です。以下では具体例としてスペイン・モンドラゴン協同組合を取り上げ、上記の①②について検討しま

す。紙面の関係で省略しますが、イタリア協同組合も経済体制論的制度・システム・メカニズムをもっており同様の分析が可能です。

モンドラゴン協同組合⁶⁾

モンドラゴン協同組合企業(以下、MCCと略称)はかなり強い特殊性をもった協同組合ですが、どの国でも適用可能な一般性も有しています。特殊性については、たとえば、すべての協同組合で労働者が組合員になっているとか、現在でも報酬格差が最大で三倍が大部分であるといった特徴であり他国では容易に真似できません。しかしその理念・価値とそれを実現する制度・システムは独創的で、数年前にファゴールという家電部門の協同組合が倒産したとはいえ、いまだ世界中の協同組合研究者の注目を集めています。以下では特殊性と一般性を含んだモデルとしてのMCCの理念・価値と効率の双方について、制度・システム・メカニズムがどのように構成されているかを分析していきます。MCCの参加・民主主義、連帯思想は、欧州の社会的連帯経済が重視している理念・価値の一部です。組合員による所有への参加、決定への参加、利益への参加という三形態の参加制度は、民主主義と参加という理念・価値を基礎にして制度的に実現されています。まず所有参加は、労働者が年収ほどの高額の出資金を出し、協同組合資本金のほぼ九〇%までが労働者の所有になっています。残り一〇%は生協の組合員その他の労働者以外が拠出した出資金です。こ

のようにMCCでは労働者が支配的な所有者になっています。次に決定権への参加は、MCC全体の組合員総会への参加が基本です。総会への参加は全協同組合から組合員三〇人ごとに一人一票の直接選挙で選出されます。最後に利益への参加は、原則では三〇〜七〇%の範囲内で分配が可能であり、二〇〇七年では剰余金の五一・八%が組合員に分配されていました。二〇一八年では三〇%に減らされています。いずれにしても分配された資金は銀行である労働金庫を経て投資に回るように巧妙に工夫されています。このように参加制度三形態のどれについても株式会社とはまったく異なる制度・システムを持つており、これが労働者への高いインセンティブを通じて効率を高める要因になっているとともに、株式会社にはない協同組合価値を制度的に実現しているのです。

民主主義・参加の理念を更に強固にしているのがMCCにおける連帯という理念です。この連帯は理念であると同時に、理念を実現する手段でもあります。たとえば理念・価値としては、報酬における連帯、投資や不況等のリスクに立ち向かう連帯、地域社会や世界との連帯などがありません。これらの目的を実現するための連帯の制度・システムがMCCには備わっています。報酬における連帯は連帯賃金とも呼ばれ、給与の最低と最高の格差に制限を設けることです。二〇〇四年データでは、前述したように給与格差は三倍以内というのが支配的であり三・五倍を超える給与は全体の三%しかありません。

まさに現場労働者と経営トップとの連帯を示しています。協同組合間でも給与格差の原則があります。基準となる協同組合給与の上下一〇%以内にするすべての協同組合の給与が収まるように、協同組合間のアンシェーション契約で決まっています。リスクに立ち向かう手段としての連帯については、投資リスクは複数の協同組合で投資資金を分散することによってリスクを分散させます。一方、不況による失業へのリスク対策は、以下で詳述するように不況部門の労働者を配置転換で他の協同組合に移動させる方法をとります。これは一九八〇年代以前の日本企業が採用していた方法です。最近のファゴール倒産時にもこの方法は使われました。これらリスクに立ち向かう連帯は当然に効率を高める役割も果たしています。最後に地域社会や世界との連帯には剰余の一〇%がそのために使われてい

ます。

以上の他にも、MCCには単独の協同組合ではできないが、協同組合間の連帯によって効率を実現する制度・システムがあります。たとえば、インフラ型の協同組合システムの形成、スケールメリットをめざすグループ形成です。インフラ型の協同組合とは、協同組合を組合員とする協同組合のことで一般的には第二種協同組合と呼ばれています。MCCでは銀行や社会保障の協同組合などがこれに当たります。スケールメリットを形成するためのグループ形成とは、家電製品を生産するファゴールグループ等があります。民主主義が形骸化しないように協同組

合の規模は五〇〇人以下に制限されていますが、規模の経済が不可欠な製造業では民主主義と両立させるために工夫がされてきました。倒産したファゴールでも協同組合がいくつも集まって一つの協同組合のように利益と損失を分け合っていました。

不況への対処方法における連帯のシステムは特筆に値するものです。これは二〇%を超える失業率がでた八〇年代不況時期に考え出された対策で、次のような五つの案からなっています。第一は剰余金の資本化であり、前に述べた労働者への分配金を銀行の仲介をへて投資に向けた仕組みです。第二は伸縮的労働時間制であり、経済状況に応じて年間の労働時間を前半と後半に分け相殺しあう方式で、最後には金銭的処理の方法も併用します。第三は前述した過剰労働力の配置転換その他の制度です。再訓練、早期退職、失業手当などを活用し失業させないように入します。第四は報酬政策で、状況に応じて賃金を平均以下に低下させます。第五は財務改革で、経営が赤字の場合には労働者は所有者としての立場から、出資金の拠出により赤字部分を補填します。このように不況に強いシステム言い換えれば効率の高いシステムはすべて連帯を基礎にしているのです。

以上の他にもMCCには効率性を高める制度・システムがいくつもあります。紙面の都合で項目のみにとどめますが、混合型所有制度(私的所有と共同所有の混合)、新規協同組合設立への支援制度(情報提供、経営指導、融資、監

視、介入等)、理事会ガバナンス制度(総会、統治理事会、執行理事会の役割分担)などがそれです。これらはすべて私企業との競争を想定して打ち勝つために工夫されており、その結果は労働者協同組合の多国籍企業にまで上り詰めた形で表れています。

「効率性のメカニズム」という視点からまとめてみると次のようになります。参加形態の分析では、労働者へのインセンティブを高める制度・システムが形成されています。連帯による効率性への効果では、リスク回避や規模の経済性による効率効果が形成されています。混合所有制度も労働者へのインセンティブ効果を狙っています。新規協同組合設立への支援制度も、失敗をほほくす形で効率を高めています。ガバナンス問題も無駄な時間とコストを低める形で効率に寄与しています。

モンドラゴン協同組合は一九五六年創業の協同組合ですが、別の形で経済体制論的な制度・システムを有しているのが一五〇年の歴史をもつイタリア協同組合です。どちらも経済体制論的一般性と特殊性を備えた協同組合だといえます。イタリアの労働者協同組合でも製造業、建設業、運輸業などが発展しており多国籍企業も存在しています。

2-5 実現に向けての戦略論

以上述べてきたように現代資本主義社会は多くの矛盾と危機に満ちていますが、社会的連帯経済という新たな社会のひな形も生まれている

時代です。しかし日本は世界の潮流から取り残されています。ほとんどの人はこの世界の潮流を知りません。今の日本に必要なのは、社会変革により世界の潮流にたどり着くことです。社会的連帯経済の先進国は米国を除いた西欧社会です。米国には社会的連帯経済はありません。欧州社会的連帯経済と同レベルに達するためには日本では以下のような社会変革が必要です。

(1) 従業員所有企業と労働者協同組合による社会的連帯経済の中核形成

欧州では一般的な労働者協同組合法（労協法）がようやく日本でも成立時期が近づいてきました。この法律が成立すれば製造、建設、運輸などの産業に労協が広がります。これに加え日本に必要なのが、既存企業を従業員所有企業に転換する道です。そのためには世界中に例がある従業員による倒産企業買収制度を発展させることが必要です。実現のためには買収基金の設立等、労働組合と協同組合の連帯が不可欠です。

(2) 協同組合ナショナルセンターの創設

社会的連帯経済の中心は協同組合です。その発展を推進するためには協同組合ナショナルセンターの設置が必要です。日本にはまだありません。また協同組合の町や社会的連帯経済の町を建設することも重要です。これも日本にはまだありません。また店舗事業が赤字であるために生協は衰退の流れに入っていますが、逆転さ

せるために一兆円を超える大規模仕入れ機構を創設する必要があります。イタリアには二兆五〇〇〇億円の生協仕入れ機構があります。これにより生協のマーケットシェアは一七〜一八％になっているのです。これらを実現するには「連帯によるシステム形成」が不可欠です。

(3) 労協法から社会的協同組合法へ

日本の生活困窮者自立支援制度は欧州レベルからほど遠く遅れています。新たなセーフティネット実現のためには公益を目的とするイタリア型社会的協同組合（または社会的企業）の法律が必要です。前提として労協法成立が先です。また人権思想のレベルアップが何よりも先行されねばなりません。イタリアでは精神病院廃止法（バザリア法）が一九七八年に制定され二〇〇〇年には、イタリア政府は精神病院が事実上でもなくなったと完全閉鎖宣言をしました。日本はいまだ精神病院のベッド数が世界一です。

(4) 非営利組織を自覚めさせる

社会的連帯経済では非営利組織が社会の中心になります。しかし日本では非営利組織は協同組合、共済、NPO、信用金庫など多くあり大規模企業もありますが、お互いバラバラで、自分たちが何者であるかに気づいていません。まず非営利組織の理念・価値を自覚させるシンポジウムを開催し連帯を呼びかける必要があります。非営利組織の全国組織を、社会的連帯経済をめざす組織として再編するのが目標です。運

動の先頭に立つのは協同組合と労働組合の連帯です。

(5) 四段階ネットワークによる競争社会から協力・連帯社会への転換

以上で新たな社会としての社会的連帯経済を築くために日本に必要な四つの社会変革について述べてきました。五つ目の社会変革は、以上の四つの社会変革を実現する手段としての四段階ネットワーク論です。この四段階ネットワークは以下のように、生活圏のネットワーク、府県単位の広域ネットワーク、府県単位の広域ネットワークをつないだ全国ネットワーク、全国ネットワークを基礎にした国際ネットワークからは次のような点です。

- ・ 市民ネットワークは生活圏での市民のネットワークで地域の課題に協力しあって取り組み、市民の政策形成能力を高めることをめざします。これにより協力社会の基礎をつくり出します。
- ・ 広域ネットワークは府県単位での非営利組織のネットワークで、市民と協力し新たな社会建設をめざします。これが社会的連帯経済の基礎となります。
- ・ 全国ネットワークは市民ネットワークと広域ネットワークの結合を広げて新たな政党づくり、法制度改革等を実現します。また国際ネットワークづくりも行ないます。
- ・ 国際ネットワークは広域ネットワークまたは

全国ネットワークで世界とつなげ各国の国際連帯を実現します。

これらのネットワーク論は「ボトムアップ方式」と「連帯」を重視しています。ボトムアップ方式とは、生活圏の市民参加を重視してこれを基礎として府県単位の広域ネットワークとなし、さらに全国ネットワークへと拡大するという意味です。全国ネットワークからトップダウンで始めるではありません。時間がかかっても、新しい社会はあくまで市民社会が基礎です。次のキーワードである連帯は緩やかな連帯を意味しています。緩やかに協力し合うことが基礎であり、すべてにわたり団結して闘うといったやり方では大きなネットワークは形成できません。ネットワークに参加する組織が共有するのは新しい社会の理念・価値になるでしょう。共有するものがなければ連帯はできません。したがって、理念をめぐる議論はもつとも重要であり疎かにしてはならないのです。

以上の全国ネットワーク構想は二〇一六年一月二日に公表しましたが、私はそれ以前から市民ネットワークについては自らの生活圏である和泉市や堺市南区で市民とともに活動してまいりました。ネットワーク構想を読んだ新潟県の広域ネットワークから翌年の一七年二月に講演依頼がきて、幸運にも三月には新潟県、東海三県、近畿二府四県という合計一〇府県の広域ネットワークからの、パネラー五人による社会的連帯経済をめざすシンポジウムを開催することができ

ました。

一八年からは生活困窮者の自立支援広域ネットワークの形成に取り組みました。これにより自立支援を行なっている九団体のネットワーク形成をしましたが、思いだけが先走り前に進めることができず失敗に終わりました。いずれ機会があれば再度挑戦したいと思います。

3 関生連帯組織の戦略と社会変革 (統合案)

さて1で取り上げた武委員長戦略と2で取り上げた大阪労働学校・社会的連帯経済研究会の私の体制論・文明論・戦略論を統合するのが最後のテーマです。武委員長の社会変革の戦略論を実現するための統合案です。以下の四項目からなり(5)はそれらの図式化の表です。

(1) 関生連帯組織と業種別・職種別ユニオンとの連帯

武委員長戦略には関生連帯組織を企業別労働組合ではなく産業別労働組合で推進する方針が含まれていますが、これに賛成し業種別・職種別ユニオンをジェネラル・ユニオンとして発展させ、産業別組合に合流させるといふ木下武男・浅見和彦説への支持者が拡大しています。今後全国にこの案を拡大していきます。また海外の労働組合との連帯も推進し、労働組合への不当弾圧をILOに提訴していきます。

(2) 関生連帯組織と中小企業経営者との連携

協同組合と労働組合の連帯は社会的連帯経済の発展にとり重要度が高いものです。搾取の被害者（経営者と労働者）同士の協力関係は搾取なき社会実現のために不可欠です。このモデルを(1)のジェネラル・ユニオン方式と連動して全国に広げていきます。また日本の社会的連帯経済のメンバーには、系列下で搾取されている中小企業も事業協同組合化して含めるべきです。

(3) 関生連帯組織と非営利組織との連帯

社会的連帯経済の発展には非営利組織を目標めさせる運動が不可欠です。具体的には労働連合会と関生連帯組織のより強い連帯が望ましいと思われる。この運動には大阪労働学校の青年部が中心になりえるでしょう。具体的運動としては、非営利組織の理念・価値をめぐるシンポジウム等を協同集会形式で開催していくことが考えられます。

(4) 生コン株式会社から労働者協同組合への転換

労働者協同組合（労協）法成立後は、サービズ業以外に製造業・建設業・運輸での労協設立をめざします。生コン経営者の引退時や企業倒産時には、従業員に法人を譲渡するとか労協に転換する道を検討します。これにより全国レベルでの運動を牽引する役割が果たせるでしょう。ただ、従業員所有企業か労働者協同組合かの選択肢には長所・短所があり検討を要します。法

人転換を容易にする法制度（負債免除、融資制度等）は政党等と検討する必要があります。

(5) 社会的連帯経済の実現戦略（統合案の図式化）

以上の武委員長の戦略案と社会的連帯経済研究会の戦略案の統合案を図式化すると以下のような表になります。

＜社会的連帯経済の実現戦略（統合案）＞	
労協法成立	→ 製造・建設・運輸などの業界に労協を広げ協同組合の連帯を強める。 社会的協同組合法を成立させ生活困窮者自立支援を向上させる。
協同組合全国組織設立→	生協の1兆円仕入れ機構を創設する。 協同組合都市・社会的連帯経済都市を建設する。 協同組合連帯システムの創造（効率システム）。
労働組合と協同組合の連帯→	非営利組織を目覚めさせ連帯を強める。 系列下で搾取されている中小企業と労働組合の協力関係を強める。 業種別・職種別ユニオンをジェネラル・ユニオンとして拡大する。 倒産企業の従業員買収を広げ労働者協同組合への道を多様化する。
政党との連携	→ 社会的連帯経済の理念・価値を共有し新たな政党を創設する。 種々の法案の準備（新たなセーフティネット法・倒産企業買収支援法）。
国際的連帯	→ 海外の労働組合との連帯を拡大する。 連帯労組弾圧をILOへ提訴する。

(1) 関西地区生コン支部五〇年誌編集委員会編「二〇一五」『関西地区生コン支部労働運動五〇年』

その闘いの軌跡』社会評論社参照。

(2) 津田直則「二〇一九」『社会的連帯経済における経済体制と文明』季報『唯物論研究』一四六号

(一九九二年二月発行予定) 参照。

(3) 津田直則「一九七〇」『体制論の方法―厚生経済学的接近―』『大分大学経済論集』二二巻二号参照。

(4) 津田直則「二〇一四」『連帯と共生』ミネルヴァ書房、第一章参照。

(5) 津田・前掲注(4)「二〇一四」第二章参照。

(6) 津田直則「二〇二二・一一」『モンドラゴン協同組合―連帯が築くもう一つの経済体制』『世界』一月号参照。

津田直則「二〇二二」『社会変革の協同組合と連帯システム』(見洋書房) 第三章・第四章・第八章参照。

(7) 津田・前掲注(2)「二〇一九」参照(モンドラゴンとイタリア双方の協同組合についての体制論的分析を含む)。

(8) 津田・前掲注(2)「二〇一九」および津田・前掲注(4)「二〇一四」第五章・第七章を参照。

(9) インターネット「精神保健医療福祉の改革研究ページイタリア」参照。

https://www.nemp.go.jp/nimh/keikakuold/old/archive/vision/overseas_it.html

(10) 津田直則「二〇一六・一一」『社会変革の全国ネットワーク構想』協同総合研究所『協同の発見』二八九号参照。

いまの関西生コンの運動とこれからの未来社会

◆―ネットワーク型協同組合の必要性

●木下 津田先生、ありがとうございます。これからの未来社会を含めまして、いまの関西生コンの運動と、遠い未来とをどうつなげるかという、大変難しい、議論のあるところを整理してお話しいただきました。まず、私から感想を述べさせていただきます。それから、長年の運動に携わってこられました飯島信吾さん、最後に鈴木和幸さんから感想をいただきたいと思いません。

まず、私は一九九〇年前後から日本で労働者協同組合を作ることに関わってきました。そのころ、日本でも労働者協同組合の運動が始まり、実際に労働者協同組合が作られたのですが、その分野としては三つありました。一つは、倒産企業です。倒産をめぐった労働争議が起き、その企業を自主生産企業に変えていく流れがありました。東芝アンペックスや、靴を作るパラマウント製靴といった企業がこれにあたります。二つめは、生活協同組合の組合員の方々が、初めはお弁当屋を作って、そこでワーカーズの働き方をするといったものです。

三つめが、失業対策事業です。当時、全日自労という組合があり、失業対策事業の「民主的改組」という言葉を使って、自治体や住民のた

めになるような事業体にしていくという運動を作りしました。その流れが労働者協同組合設立の方向に向かっていきました。私はこの運動に関わり、中西五洲さんや富沢賢治さんと、よく議論をしていました。

ところが、この運動に関わるうちに、違和感を覚えました。その大きなきっかけの一つが、「労働者協同組合に労働組合は必要ではない」という意見が出てきたためです。私はそれに反発しました。たしかに、労働者協同組合の中に、企業別労働組合を作る必要はないかもしれない。協同労働は、お互いが出資し合っているのですから、労働条件を含めた労働のあり方を決めるわけで、企業別労働組合は必要ない。しかし、企業横断的な、いまわれわれがやっているような職種別の労働市場規制をするような労働組合は、絶対に必要なのです。そのように主張しましたが、どうもあまり理解されませんでした。

しかし、イタリアを始めヨーロッパでは、すべて横断的労働組合の土台の上に、協同組合があるのです。要するに、車の両輪のようなものだということですが、当時、まだ関西生コンの運動もそれほど広がっておらず、注目されていなかったため、企業横断的労働組合は理解されていなかったことも影響していると思います。

それから、今日の講演との関連で言いますと、これまで事業所型協同組合のようなかたちが多かったのですが、どうしても企業間競争に巻き込まれてしまいます。もっとネットワーク型で、

横の広がり協同組合が必要だと思っています。最後に、労働者協同組合を労働問題として捉える場合に、私は協同労働の視点がとても重要だと思っています。一方的な指揮命令によって労働者が働くのではなく、共同して出資するのだから、働き方もみんなが決める。そして、一方は指揮命令をする人、他方はされる人といった関係がなくなるのが、協同組合の協同労働の理念であるはずで、資本主義を超えるこれからの未来社会を考えるうえで、労働過程を労働者が奪還するこの視点は大切だと思います。

職業別労働組合の段階は、人がモノを作るときに、構想することと、実際に手を使って労働すること、つまり構想と実行は一致していません。ところが、大量生産方式の時代、つまり、産業別労働組合になりますと、構想と実行が切断されて、考える人はホワイトカラー、エンジニア、管理職。考えないで、ひたすら指揮命令のもとで働かされるのが、ワーキングクラス。このように分かれてしまったわけです。この構想と実行の一致、分離、そして、それを再び一致させるには、協同労働の視点が必要になってくるということですが、こうした歴史的な流れのなかで、労働過程をわれわれが設計し、労働者の未来社会を描いていくということですね。産業や労働のあり方を問うという、いま行なわれている労働組合運動と、非常に接近している問題です。もう少し詳しいコメントは、実践的に運動に関わられていた飯島さんをお願いします。

◆事業協同組合の利点を生かした運動

●飯島 飯島と申します。業種別・職種別運動研究会のホームページを作っています。

実は、私が旬報社に勤めていたときに、木下先生がおっしゃった、パラマウント製靴や東芝アンペックスの人たちとも関わり、それから全日自労の中西五洲さんの本も作っておりました。その後、労働者協同組合になりつつあった「事業団」という運動に大変興味を持ちまして、長年付き合っていたこともあります。

今日の研究会との関係で、私自身、不勉強だったなと思っているのは、事業協同組合の利点をこれほど生かした運動があったのか、ということですが。私は過去に、『労協法のすすめ』を編集したのですが、その当時の労働省の考えは、「中小企業の事業協同組合法でいいじゃないか」というものでした。

それから二〇年、三〇年経って、関西生コンの運動で、この事業協同組合法を使って、独占企業に対して事業協同組合によるカルテルを作って対抗するというのは、かなり驚いた事例です。関西生コン支部の運動は、事業協同組合法による価格設定は独禁法を適用されないために、それを活用しているわけで、こうした労働組合の産業政策として、事業協同組合が活用されています。この点は重要だと考えました。

私がこれから勉強しなければならぬと思っただのは、津田先生のパワーポイントでお示された「社会的連帯経済の課題」のなかで、「系

列下で搾取されている中小企業を、事業協同組合の設立により、社会的連帯経済に入れるべきである」と述べられていることです。ぜひその点について、津田先生にお話しただきたいと思えます。

◆業界を持続させるための連帯の重要性

●鈴木 NPO法人クリーニングカスタマーサポートの鈴木と申します。クリーニング業もいろいろな問題を抱えており、それらに対処するために作った団体です。消費者問題や業界の法律の問題などありますが、設立と同時に寄せられた相談というのは、ほとんどが労働問題でした。「ある会社で働いているのですが、残業代が出ないんです」とか、「ひどい扱いです」とか、驚いてしまいました。そういった関係で、この業種別職種別労働運動研究会のみなさまにご指導いただいております。

本日のお話は難しいなと思っていたのですが、これはクリーニングでも参考にした世界だということと言えると思います。まったく似ているとように感じるので。

クリーニング業の歴史は、だいたい三つに分けられます。まずは職人さんの時代です。丁稚奉公して、技術を覚えて独立する職人の時代。それが、一九六〇年代半ばごろから企業化して、大量生産ができる工場ができました。値段も安いことから、消費者に受け入れられて、日本は世界で唯一、ほとんどの人がクリーニングを

利用してくれるという市場が形成された国です。その点では成功したと言えます。ただ、競争が過密になり、その時代からずっと価格競争が続いております。

五〇年前と現在とでは、人件費も、資材費も、何倍、何十倍も上がっているのに、クリーニングの価格はほとんど変動していません。本来であれば考えられないことですよね。約五〇年前から、画期的に品質や生産力を上げるものが開発されたとも思えない。ということは、一つには品質が下がっているのです。とんでもないものを出す。これはコンクリートと違うところですね。コンクリートは、品質を下げると一発でわかりますよね。ポロポロとこぼれるコンクリートなんてあるわけがないですが、クリーニングの場合、「洗わないクリーニング」も出てきてしまいました。忙しいときには、「そのまま流しちゃえ」ということです。

真面目なクリーニング屋に、真面目でないクリーニング屋の従業員が来て、忙しい時期に品物を選別して洗わないものを区別して、乾燥機でまわしてそのまま出して、「何やってるんだ！」という話になり、「いや、前はそうでした」という、こんなウソみたいな話もありました。

もう一つは、労働者の待遇です。これまでクリーニング業で働く労働者の待遇について、ほとんど語られることはありませんでした。クリーニングの場合、一九五〇年に作られたクリーニング業法という法律があります。これは、復

員兵に職をつけさせるための法律でした。

一九五七年には生衛法（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律）ができ、これは過度な競争を避けるために、協同組合である生活衛生同業組合を作って、みんなをまとめていこう、というものでした。その他の業界として、銭湯や床屋もこれにあたります。たとえば、銭湯ではその時期、全国一律の料金が設定され、そういった価格調整をして、業界を守ろうとしていたのです。

クリーニングの場合は、その時代、協同組合に入った人たちが、組合の利権を独占してしまうという問題が起きました。行政も天下り先を作り、甘い汁を吸っていたために、調整が効かなくなっていました。市場は大手業者の競争で、八〇九割が組合以外の大手業者でした。まったく自由な競争になってしまい、不正な競争の時代に入ったのです。コンクリートの世界では、中小企業が団結して協同組合にお金を出し合い、協力しているということですが、非常に理想的な世界です。

クリーニングは、スーパーマーケットにテナントとして入っていることが多いです。大きいスーパー、とくに地方に行くと、必ずクリーニングが入っていますし、人口も少ないのでそこに入らないと経営していけないのです。ところが、スーパーの側は、「価格は安くしろ」、「安くしないと、入れてあげないぞ」、「納期も早くしろ」と要求してきます。強制的な労働、サービスの過剰さを求めてくるのです。そうすると、

スーパードが日本中にでき始めた頃から、クリーニング業での労働問題が次々に起こり始めました。

私はある講演で、「何年経っても昇給も賞与も有休もない、そんな会社に入社して存在しているのはおかしいじゃないですか」と言い、そのとき私は笑いをとろうと思っていたのですが、会場はシーンとしていました。「君、それは業界標準だよ」と言われたような気になりましたね。それで人が足りないと思われているのはおかしいですよ。

この業界を持続させるためには、後は野となれ山となれという発想だと困るわけですね。そのためにも、コンクリートのような連帯が、大変重要だと思えますし、他の業種にも広がっていかねばいけないと思います。

◆社会連帯経済のなかに入る意義

●津田 木下先生が九〇年代の労働者協同組合にご関心を持っておられた頃に、私もいろいろなどころでモンドラゴンの話をしたことがありました。そのとき、甲南大学の熊沢誠先生が、「モンドラゴン協同組合なんて、わたしは反対だ」と言われていました。今から考えれば、労働者協同組合モンドラゴンというのは、非常に特殊なものであって、世界中の研究者が見学に行ったり、調査したりしたのですが、どこにも同じものを作ることはできなかったのです。

バブルセコナあたりには、よく似た労働者協同組合ができましたが、それもいつの間にか消え

てしまい、実際にほとんどできていなかったと思います。世界で唯一なのですね。消費者が生活協同組合を作るだけでなく、労働者までもが労働者協同組合を作る。しかも、モンドラゴンでは、その出資金は一〇〇〇円、二〇〇〇円というレベルではなくて、何百万とか年収ほどの出資金を払わないといけない。これには、大きな製造業を中心とした労働者協同組合を作るという目的があったのだと思います。

しかし、こうした特殊性をこえて、労働者協同組合を見てみると、イタリアのほうがずっと一般的です。きちんと労働組合もあるわけですから、同じ産業のなかの労働者協同組合です。関係が決まってくれれば、それを労働者協同組合が受け入れて賃金が決まります。これがイタリア型なのです。

それから、飯島さんが言われた、中小企業を社会的経済のなかに入れるという問題ですけれども、私はもともとそんなことを考えていたわけではありません。関西生コンの労働組合とその闘争の歴史を見て、一挙にひらめいたわけですが、けれども、この中小企業の問題は、日本特有の特殊な性格だと考えるようになりました。ヨーロッパの人に日本の系列下請や大企業による中小企業の支配の話をして、全然わかってもらえないのですよ。ヨーロッパのように、収奪されていない企業は、入る必要はないのですけれども、収奪されている場合には連帯して自分たちの取引条件を公平にするというところで、社会的連帯経済のなかに入る意味があると思いま

す。

それから、鈴木さんからのお話もありがとうございます。私は関東の個別の職種別運動については調査も何もしてないので、またいろいろと教えていただければと思います。

●木下 ありがとうございます。では、フロアから質問・ご意見がございましたらお願いします。

◆日本でも労働組合と協同組合の協力関係を

●池田 総合サポートユニオンの池田と申します。モンドラゴンについてお聞きしたいのですが、具体的にどのような事業があったのでしょうか。それから、ヨーロッパの労働組合のなかで、協同組合がどのように位置づけられていたのかについてもお聞きできればと思います。

●津田 モンドラゴンは、一九五六年に石油ストープの生産から始まって、次に中心になっていったのは、家庭電化製品です。たとえば、洗濯機、冷蔵庫、空調。白物家電が中心になり、スペインのなかではNo.1になったわけですが、途上国で競争力の強いところに勝てなかったという話が出ています。

二〇〇八年のリーマンショックの前にバブルがありましたね。住宅バブルが家電製品の分野にも、特需のようなかたちで波及しました。そのため生産が追い付かなくなり、銀行からも借り入れをしたようです。大きな借り入れをしたのに、バブルが崩壊して、住宅建設が六分の一くらいに減ってしまいました。そのために、この生

産を立て直すことができなかつた。最初のうちはモンドラゴンの本部が資金援助をしていますが、結局は潰れてしまいました。協同組合でやっても、倒産はしてしまうということですね。イタリアでも同じです。競争に負けるところは、やっぱり倒産していくのです。

ただし、家庭電気製品のところだけは倒産しましたが、他は残っているようです。自動車も、昔は車体くらいしか作らなかつたそうですが、この間聞いた話では、エンジンも作っていました。スウェーデンやドイツなど、いろいろなメーカーのフォルムから車体を組み立てています。そして、大型バスもヨーロッパ中で走り回っています。あとは、建設業では橋を建てたり、ビルを建てたり、広範囲にやっています。

それから二つめの質問ですが、イタリアでは協同組合と労働組合は連帯の精神でつながっています、倒産企業を買収する基金を作っています。この基金は、三つの労働組合のナショナルセンターがまとまって出資しています。また、協同組合のナショナルセンターも一緒になって出資しています。ですから、協同組合は、労働組合を通じてつながっているし、組織同士も連帯する仕組みを作っています。倒産企業もたくさん買収して、従業員所有ではなく、全部労働者協同組合の所有に転換するのです。そういう意味で、日本でも労働組合と協同組合の協力関係がなければ成り立たないと思います。

●木下 われわれももう少し視野を広げて、労

働者協同組合という方向性も視野に入れながら、研究会活動を進めていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

つだ なおのり
きのした たけお
すずき かずゆき
いいじま しんご

(今回は、五月下旬号掲載)